第５４回中国地区消防救助技術指導会
実　　施　　要　　領

主催：（一財）全国消防協会中国地区支部
主管：　広島市消防局

目　次

第１　中国地区消防救助技術指導会の目的 ..... 1 ページ

第２　全国消防救助技術大会実施計画　新旧対照表 ..... 1 ページ

第３　第５４回全国消防救助技術大会実施要領　新旧対照表 ..... 2～3 ページ

第４　第５４回中国地区消防救助技術指導会の統一事項　 ..... 4 ページ

第５　訓練進行予定表について ..... 5 ページ

第６　訓練進行要領について ..... 6～7 ページ

第７　訓練施設の開放について ..... 8～9 ページ

第８　取換資器材リストについて ..... 10 ページ

第９　指導会審査結果に係る開示請求について　 ..... 11 ページ

第 10　第５４回中国地区支部救助技術指導会出場枠..... 12 ページ

第 11　第５３回中国地区消防救助技術指導会結果について　 ..... 13 ページ

第 12　中国地区消防救助技術指導会審査基準申し合わせ事項について. 14～18 ページ

各種様式（様式１、様式２）

第１　中国地区消防救助技術指導会の目的

中国地区消防救助技術指導会は、救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じて、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、消防救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、市民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的とする。

第２　全国消防救助技術大会実施計画　新旧対照表

次のとおり実施計画が改正されました。令和８年４月１日より施行されます。

全国消防救助技術大会実施計画　新旧対照表

改正

別表１

全国消防救助技術大会　出場人員割当表

第１　陸上の部（省略）

第２　水上の部

各地区支部は、下表に示す組数とする。

	北海道	東北	関東	東海	東近畿	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計
溺者搬送	1	2	5	2	2	2	1	1	2	1	19
人命救助	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11
溺者救助	1	2	4	1	1	1	1	1	2	1	15
水中結索	1	2	4	1	1	1	1	1	2	1	15
検索救助	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11

第３　技術訓練

各地区支部は、下表に示す組数とし、開催地は陸上の部又は水上の部のいずれかを選択する。

		北海道	東北	関東	東海	東近畿	近畿	中国	四国	九州	開催地
第５４回大会	陸上		1								1
	水上							1			
第５５回大会	陸上					1					1
	水上			1							
第５６回大会	陸上									1	1
	水上	1									
第５７回大会	陸上								1		1
	水上				1						

現行

別表１

全国消防救助技術大会　出場人員割当表

第１　陸上の部（省略）

第２　水上の部

各地区支部は、下表に示す組数とする。

	北海道	東北	関東	東海	東近畿	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計
複合検索	2	3	9	2	2	2	2	1	4	1	28
基本泳法	2	3	9	2	2	2	2	1	4	1	28
溺者搬送	1	2	5	2	2	2	1	1	2	1	19
人命救助	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11
溺者救助	1	2	4	1	1	1	1	1	2	1	15
水中結索	1	2	4	1	1	1	1	1	2	1	15
検索救助	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11

第３　技術訓練

各地区支部は、下表に示す組数とし、開催地は陸上の部又は水上の部のいずれかを選択する。

		北海道	東北	関東	東海	東近畿	近畿	中国	四国	九州	開催地
第５０回大会	陸上			1							1
	水上		1								
第５１回大会	陸上	1									1
	水上					1					
第５２回大会	陸上				1						1
	水上									1	
第５３回大会	陸上						1				1
	水上								1		

第３　第５４回全国消防救助技術大会実施要領　新旧対照表

次のとおり実施要領が改正されました。詳細は、実施要領をご覧ください。

１　保安帽の仕様に関する事項について

実施要領

改正	現行
Ｐ８　第２ 服装及び用具　２ 特例 本要領において規定される服装及び用具以外のもので、隊員の安全確保を目的に開発され、且つ、消防本部において通常配備している服装及び用具（以下「特例用具等」という。）の仕様については事前の申請により認める場合がある。 (1) 特例用具等の申請については、毎年度、９月１日から~~９~~翌３月３~~０~~１日の間に一般財団法人全国消防協会へ申請するものとする。 Ｐ９６　特例用具等申請書 特例用具申請書内に「適合している規格」を追加した。別添参照	Ｐ８　第２ 服装及び用具　２ 特例 本要領において規定される服装及び用具以外のもので、隊員の安全確保を目的に開発され、且つ、消防本部において通常配備している服装及び用具（以下「特例用具等」という。）の仕様については事前の申請により認める場合がある。 (1) 特例用具等の申請については、毎年度９月１日から~~９~~月３~~０~~日の間に一般財団法人全国消防協会へ申請するものとする。 Ｐ９６　特例用具等申請書

改正	現行
Ｐ５　第２ 服装及び用具 【質問２－５】 当局では、通常の救助活動時に着用する保安帽ヘルメット（写真）を導入している。現行実施要領の「特別に工夫、加工等をしていない、通常の救助活動で着用し、隊員全員が同一仕様のものを着用するもの。」に該当すると思慮するが、このような保安帽ヘルメットを大会で使用することは可能か。 【回答２－５】 【質問２－５】に分類される保安帽ヘルメットの使用については、全国消防救助技術大会実施要領内、Ｐ８「第２ 服装及び用具、２ 特例」に該当するものとする。	

2　持込カラビナについて

改正	現行
P４６　第４ 要領　１ 陸上の部　⑸ ロープブリッジ救出 イ 施設及び用具 (ｴ) 持込用具 a　小綱（命綱又は座席用及び運搬綱用） b　カラビナ（命綱又は座席用、救出ロープ用~~及び~~、運搬綱用及び自己確保ロープ用） c　救出ロープ d　安全ベルト P５９　第４ 要領　１ 陸上の部　⑺ 引揚救助　イ 施設及び用具 (ｴ) 持込用具 a　小綱（座席用） b　安全ベルト c　カラビナ（自己確保ロープ用、確保専用ロープ用、確保ロープ支持点用、検索支持点用、座席用、確保ロープ用及び動滑車用） d　動滑車 e　救出ロープ f　縛帯 g　空気呼吸器 h　確保ロープ i　懸垂ロープ	P４６　第４ 要領　１ 陸上の部　⑸ ロープブリッジ救出 イ 施設及び用具 (ｴ) 持込用具 a　小綱（命綱又は座席用及び運搬綱用） b　カラビナ（命綱又は座席用、救出ロープ用及び運搬綱用） c　救出ロープ d　安全ベルト P５９　第４ 要領　１ 陸上の部　⑺ 引揚救助　イ　施設及び用具 (ｴ) 持込用具 a　小綱（座席用） b　安全ベルト c　カラビナ（座席用、確保ロープ用及び動滑車用） d　動滑車 e　救出ロープ f　縛帯 g　空気呼吸器 h　確保ロープ i　懸垂ロープ

3　技術訓練のテーマ及び共通想定について

改正	現行
P７５　第４ 要領　３ 技術訓練　⑴ 陸上の部 イ 訓練テーマ 訓練テーマは「自然災害における救助活動」とする。 ウ 共通想定 共通想定は「自由」とする。 P７５　第４ 要領　３ 技術訓練　⑵ 水上の部 イ 訓練テーマ 訓練テーマは「変化する社会情勢に対応した救助活動」とする。	P７５　第４ 要領　３ 技術訓練　⑴ 陸上の部 イ 訓練テーマ 訓練テーマは「震災における救助活動」とする。 ウ 共通想定 共通想定は「自由」とする。 P７５　第４ 要領　３ 技術訓練　⑵ 水上の部 イ 訓練テーマ 訓練テーマは「変化する社会情勢に対応した救助活動」とする。

第４　第５４回中国地区消防救助技術指導会の統一事項

次の統一事項に定めのない事項については、「第５４回全国消防救助技術大会実施要領」及び「質疑応答集第９版」に定めるとおりします。

種　目　別	項　　目	統　　一　　事　　項
陸上・水上共通事項	出場制限	１隊員３種目（１種目１回）以内とする。 （要救助者及び補助者を含む。）
	測定及び採点	タイムは、小数点以下第２位まで測定し記録する。
	事前準備	持込用具は、用具配置区域に配置する。
	正式所要時間が同タイムの場合の全国大会出場者の決定方法について	「じゃんけん」により決定するものとする。 （連携訓練にあっては、代表者１名により行う。）
	審査員	審査及びフライング審査を行う。
	服　　装	「はしご登はん」、「ロープブリッジ救出」及び「引揚救助」に出場する隊員で救助服ズボン（立体裁断等）に横縫目がない場合は、事前点検時にチョークで体側中央部に「ズボン縫目」を標示し、ベルトに白のビニールテープを張り付ける。 なお、チョーク及びビニールテープは開催地事務局が準備する。
陸上の部	施設関係	・ ロープ応用登はんの係留点の高さは、地上２１．６ｍの位置である。 ・ 障害突破のスタートラインは高塀から６ｍの位置とする。 ・ 障害突破のゴールライン後方１．５ｍ位置（コンクリートとまさ土との境界）に水路があり、高さを調整するため、鉄製スロープを設定している。
	障害突破	高塀の左右の体育用マットは、隊員３名が高塀乗り越え完了後に運営員により高塀の前に移動する。
	引揚救助	救助用縛帯の大きさは、要救助者が縛帯を着装し直立した状態で、腿を保持するベルトが膝より上部に位置する大きさとする。
	ロープブリッジ渡過	革ベルトの使用は認めない。
水上の部	施設関係	スタート台及びスタート台横に滑り止めの措置を行う。
	水中結索	結索環は、上部が水面から４０㎝になるように沈めておくものとする。
	人命救助	チンプールからクロスチェストキャリーへの移行は手を変えること。
	人命救助 （実施要領）	救助者又は補助者は、救助ロープの一端に二重もやい結びを作り、作成者は結索部分を確実に締め付け「結索よし」と呼称した後、行動範囲内でその輪を救助者にたすき掛けする。
	人命救助 （実施上の注意事項）	背部に回ったロープの結び目が行動中に緩む等の不備があった場合に水中で修正することが難しいことから、救助者及び補助者は二重もやい結びの作成時に結索部分の締め付けを確実に行ったことを確認すること。

第５　訓練進行予定表について

第５４回中国地区消防救助技術指導会
日時：令和８年７月２２日（水）９時３０分から
場所：広島県消防学校及び広島市総合防災センター（広島市安佐北区倉掛二丁目３３番１号他）

陸　上　種　目	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	備考
ロープブリッジ渡過 【10：00-10：50】						５０分／３０名
はしご登はん 【10：00-10：40】						４０分／３０名
ロープ応用登はん 【11：20-12：00】						４０分／３０チーム
ほふく救出（1～15組） 【10：30-11：20】						５０分／１５チーム
ほふく救出（16～30組） 【11：50-12：40】						５０分／１５チーム
障害突破 【12：00-13：20】						８０分／９チーム
ロープブリッジ救出 【11：30-13：00】						９０分／１８チーム
引揚救助 【10：00-11：30】						９０分／９チーム
水　上　種　目	**9:30**	**10:00**	**11:00**	**12:00**	**13:00**	**備考**
泳力調整						
溺者搬送 【10：00-10：20】						２０分／６チーム （時間、チーム数は暫定）
人命救助 【10：25-10：40】						１５分／３チーム （時間、チーム数は暫定）
溺者救助 【10：45-11：00】						１５分／５チーム （時間、チーム数は暫定）
水中結索 【11：30-11：50】						２０分／６チーム （時間、チーム数は暫定）
水中検索救助 【11：55-12：15】						２０分／６チーム （時間、チーム数は暫定）
技術訓練 【12：20-13：00】	陸上の部各訓練終了後、最後に実施。					60分／２チーム (訓練準備時間～各チーム15分)

※　障害突破訓練及び引揚救助訓練については、審査員等の熱中症対策のため、クーリングタイムを設けます。

※　水上の部については、出場枠数を設けていないため、時間は暫定としています。そのため、訓練進行状況によっては、各種目訓練開始時間が早まる可能性があります。

第６　訓練進行要領について

各訓練進行は、下図「進行順序概略図」に基づいて実施します。出場隊員は次に定める行動内容を把握し、担当係員の指示に従って規律正しく、迅速に行動してください。

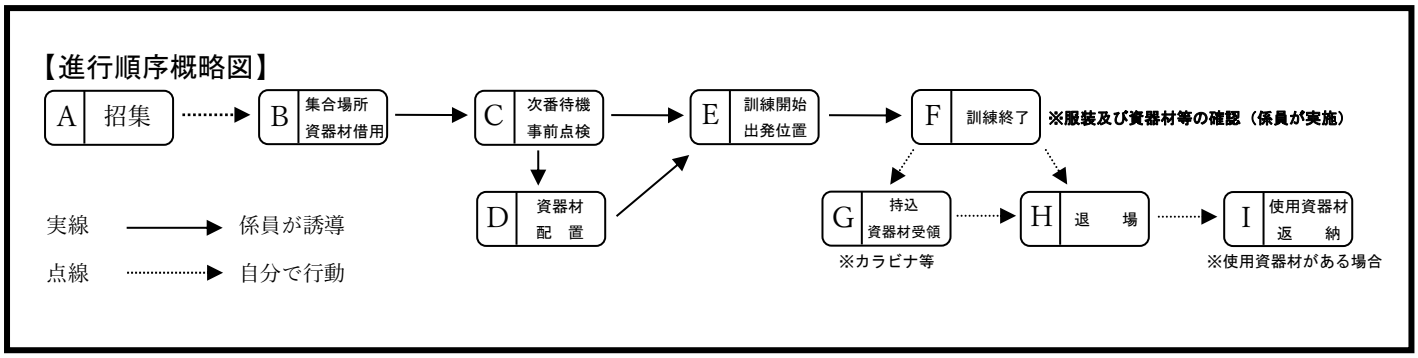

１　招集（A）

⑴　出場隊員の招集は、各種目１組（ほふく救出第２部にあっては１６組）の開始予定時刻の２０分前（水上の部は１０分前）に場内放送します。

⑵　１組から５組（ほふく救出第２部にあっては１６組から２０組）までの隊員の方は、場内放送により隊員集合場所に持込資器材を携行して、速やかに集合してください。

⑶　６組以降の隊員の方は、訓練の進行状況を確認の上、自分の組の**５組前が訓練終了するまでに自主的に隊員集合場所に集合してください。**

⑷　訓練進行状況により、招集時刻が早まることがありますので注意してください。

⑸　他の種目と重複して出場している場合は、代理人等が招集係員に申し出てください。

２　集合場所（B）

⑴　資器材の借り入れを希望している場合は、係員に申し出てください。

⑵　一時的にその場を離れる理由が生じたときは、必ず係員に申し出てください。

⑶　次番待機場所への移動は、係員の指示に従ってください。

３　次番待機（C）

⑴　「ほふく救出」については、係員の指示により、速やかに用具配置板（コンパネ）に資器材を準備してください。

⑵　次番待機場所から離れることはできません。

４　事前点検（C）

⑴　隊員の確認、服装・資器材の点検及び計量を行いますので、係員の指示に従ってください。

⑵　この点検において違反等を認めた場合は、取換等の指示に従ってください。

なお、例年、約２～３割程度のカラビナに塗色不備が見られ、再塗装を依頼している状況にあります。第５４回全国消防救助技術大会実施要領の改正に伴い、「持込カラビナ」の増加が見込まれることから、事前点検の進捗が滞る恐れがあります。各本部におかれましては、**安全環の塗色状態の再確認**を徹底してください。

⑶　故意に不正行為を行っている場合は、**「失格」**とします。

5　資器材配置（D）

⑴　使用資器材を事前配置する種目にあっては、係員の指示により速やかに配置を完了してください。

⑵　次の種目については資器材配置完了の「目標時間」を定めていますので、この時間内に必ず配置を完了してください。

【陸上の部】

種　　目	はしご登はん	ロープブリッジ救出	引揚救助	障害突破
目標時間	３０秒	６０秒	９０秒	１５０秒

※ロープブリッジ救出及び引揚救助における持込カラビナの設定は、目標時間に含みません。
（係員の指示により、資器材準備前に速やかに設定すること。）１８ページ参照。

【水上の部】

種　　目	人命救助	溺者救助	水中検索救助
目標時間	６０秒		

6　隊員紹介

⑴　陸上の部は、進行に合わせ逐次、場内放送をしますが、訓練はそのまま続行してください。

⑵　水上の部については、準備完了後プールに正対して整列待機し、紹介がありましたら姿勢を正し右手を上げて応えてください。（連携訓練については、チーム名のみの紹介としますので、代表者のみの応答としてください。）

7　訓練開始（E）

全種目ともピストルを使用し、次の要領で行います。

【陸上の部・水上の部】

「第〇組資器材準備」	・目標時間内に資器材を所定の位置に配置する。
警笛**「ピッ・ピー」** **「資器材準備止め」**	・赤旗を真横に上げる。
	水上の部はここで隊員紹介
「準備よし」	・隊員は、スタート位置に至り、準備を整え呼称する。
隊員の「準備よし」を確認し、 警笛**「ピー」**	・赤旗を真上に上げる。
「用意」間隔１秒～1.5秒 **「パン」**	号　　砲

8　訓練終了（F）

⑴　訓練終了後、服装及び使用資器材等の再確認を行いますので、係員の指示に従ってください。

⑵　この確認において、悪質な違反及び不正行為を認めた場合は、**「失格」**とします。

9　退場（G）（H）

訓練終了後、係員の指示に従って使用した資器材（持込カラビナ含む。）を携行して退場してください。

第７　訓練施設の開放について

１　陸上・水上訓練施設の使用

訓練施設の開放については以下のとおりとします。

令和８年７月１３日（月）、７月１４日（火）、７月１５日（水）の３日間。（雨天決行）

午前の訓練　……　　９時００分から１２時００分

午後の訓練　……　１３時００分から１６時３０分

※水上の部：技術訓練専用時間…島根県７月１３日１５時から１６時３０分（時間変更の可能性あり）

…岡山県７月１５日　９時から１０時３０分（時間変更の可能性あり）

２　訓練施設使用上の留意事項

⑴　訓練場に到着されたら、各本部の代表者の方は必ず受付を済ませてください。

（受付は、引揚救助訓練施設付近に設置しています。）

⑵　各本部の隊員休憩場所及びウォームアップの場所などは、当日における消防学校の課業や防災センターの研修内容によって変動しますので、受付にて指示をします。

⑶　熱中症対策の観点から、消防学校グラウンド内でのテント、タープ等の設営を認めます。

⑷　訓練中における安全管理については、本部ごとに安全管理員を配置していただくとともに、訓練前・中における施設・資器材点検、訓練終了後の使用資器材撤収、休憩場所等の撤収について、各本部のご協力をお願いします。

⑸　トイレについては防災センター１階のトイレを借用することとしていますが、借用時の服装については、活動服（救助服）、編上靴、略帽で統一させていただきます。

また、防災センターへの入口は北側のみとし、可能な限り靴についた砂等をマットで落としていただき、館内に土や泥を入れないようにしてください。

⑹　女性用更衣室を【消防学校学生寮１階、小浴場】及び【防災センター２階、第１研修室】に用意していますので、ご使用ください。

なお、消防学校学生寮１階小浴場についてはシャワー利用可能（女性専用）です。（お湯は出ません。）

⑺　喫煙については、防災センターグランド北側放水壁付近に設けますので、他の区域での喫煙は禁止します。

防災センター南側スロープの喫煙場所は研修に来られた市民専用となっていますので、ここでは絶対に喫煙しないでください。また、防災センター北側自動販売機付近での談笑も極力控えてください。

⑻　会場は、他機関（広島県消防学校、㈶広島市都市整備公社）の施設を借用し訓練を実施している事情をご理解のうえ、使用上の留意事項及び当日受付で指示する事項を厳守いただきますよう、参加職員に周知してください。

３　その他

⑴　駐車台数に限りがありますので、各消防本部２台までとしてください。

⑵　訓練回数は、公平を期するため通し訓練のみとし、部分訓練等はご遠慮ください。

⑶　訓練施設の確認時間を以下のとおり設けます。

ア　時間

１２時００分から１３時００分まで

イ　留意事項

・　施設の撮影（動画、静止画）については許可します。

・　施設内に入る場合は、必要な装備を着装のうえ、安全に十分に留意して立ち入るようにしてください。

4　申し込み

訓練の申し込みは、「全国消防長会情報管理システム」のアンケート機能により令和８年７月３日（金）までに各消防本部でご回答ください。

【リンク先：https://www.fcaj.gr.jp/secure/FcLogin.asp】

〇アンケート名：訓練施設使用申込フォーム

【問い合わせ先】
（一財）全国消防協会中国地区支部（広島市消防局警防部警防課　消防機動隊）
担当：森田、西、山口
TEL：082-546-3452（直通）
Mail：fs-keibo@city.hiroshima.lg.jp

第８　取換資器材リストについて

資器材の借用については、係員の指示に従ってください。また、資器材を借用した隊員（チーム）は訓練終了後、確実に返納してください。

No,	資器材名	数量	備考
1	カラビナ	20	
2	革手袋（Ｍ・Ｌ・ＬＬ）	各２	
3	小　綱	5	
4	救助ロープ１５ｍ	2	
5	救助ロープ２０ｍ	2	
6	救助ロープ３０ｍ	2	
7	救助ロープ４０ｍ	2	
8	救助ロープ５０ｍ	1	
9	確保ロープ４０ｍ	1	
10	縛帯	1	
11	安全ベルト	2	
12	滑車	1	
13	空気呼吸器	2	
14	水中マスク	1	
15	フィン	2	
16	マネキン	1	

第９　指導会審査結果に係る開示請求について

１　開示内容

各消防本部から開示請求のあった隊員（チーム）の審査結果（減点項目）を開示する。

２　開示請求対象者

中国地区消防救助技術指導会に参加した隊員のうち、入賞者（チーム）以外の隊員（チーム）とします。
なお、開示については、請求した消防本部に所属する隊員（チーム）に限るものとします。

３　開示請求方法

別紙様式１を例により（一財）全国消防協会中国地区支部事務局あて電子メールで請求してください。

４　開示方法

別紙様式２により請求のあった消防本部アドレスあて電子メールにて回答します。

５　開示請求受付期間

中国地区消防救助技術指導会終了後、１週間以内とする。

６　開示請求先

（一財）全国消防協会中国地区支部（広島市消防局警防部警防課　消防機動隊）
担当：森田、西、山口
TEL：082-546-3452（直通）
Mail：fs-keibo@city.hiroshima.lg.jp

※　件名（題名）は、「第５４回中国地区消防救助技術指導会の審査結果の開示について」としてください。

第10　第５４回中国地区支部救助技術指導会出場枠

区分		全国大会	中国地区指導会	岡山県	鳥取県	広島県	島根県	山口県
陸上	はしご登はん（※１）（※２）	５名	３０名	７名	３名	１０名	４名	６名
	ロープブリッジ渡過（※１）（※２）	５名	３０名	７名	３名	１０名	４名	６名
	ほふく救出（※１）	５組 １５名	３０組 ９０名	７組 ２１名	３組 ９名	１０組 ３０名	４組 １２名	６組 １８名
	ロープ応用登はん（※１）	５組 １０名	３０組 ６０名	７組 １４名	３組 ６名	１０組 ２０名	４組 ８名	６組 １２名
	ロープブリッジ救出	２組 ８名	１８組 ７２名	４組 １６名	２組 ８名	６組 ２４名	２組 ８名	４組 １６名
	引揚救助	１組 ５名	９組 ４５名	２組 １０名	１組 ５名	３組 １５名	１組 ５名	２組 １０名
	障害突破	１組 ５名	９組 ４５名	２組 １０名	１組 ５名	３組 １５名	１組 ５名	２組 １０名
	技術訓練	今年度は、該当なし。						
	小計	１４組 ５３名	９６組 ３７２名	２２組 ８５名	１０組 ３９名	３２組 １２４名	１２組 ４６名	２０組 ７８名
水上	溺者搬送	１組 ２名	出場枠を設けない					
	人命救助	１組 ３名						
	溺者救助	１組 ３名						
	水中結索	１組 ３名						
	水中検索救助	１組 ４名						
	技術訓練	１組	２組	１組	－	－	１組	－
	小計	６組 １５名	－	－	－	－	－	－
合計		２０組 ７７名	９６組 ３７２名	２３組 ８５名	１０組 ３９名	３３組 １２４名	１２組 ４６名	２０組 ７８名

※１　はしご登はん、ロープブリッジ渡過、ほふく救出、ロープ応用登はんについては、各県支部上位入賞者１名（１組）が全国大会に出場する。

※２　はしご登はん、ロープブリッジ渡過の各種目上位入賞者のうち、第３５回以降の全国大会入賞者に該当する者については、再度全国大会には出場できない。

第11　第５３回中国地区消防救助技術指導会結果について

１　実施日時
令和７年７月２２日（水）　９時３０分から１４時３０分まで

２　実施場所
広島県消防学校及び広島市総合防災センター（広島市安佐北区倉掛二丁目３３番１号他）

３　参加隊員数（参加本部数）
【陸上の部】
３５６人　４９本部
【水上の部】
７４人　　１４本部

４　実施結果
次表のとおり

【第５３回中国地区消防救助技術指導会結果表（陸上の部）】

訓練種目 基準タイム （得点）		出場数 【出場枠数】	入賞数	最上位 タイム （得　点）	入賞平均 タイム （入賞率%）
基礎訓練	はしご登はん	３０ 【３０】	２２	14．28 秒 （100）	17 秒 24 （73.3%）
	ロープブリッジ渡過	２９ 【３０】	２８	17 秒 77 （100）	21 秒 50 （96.6%）
連携訓練	ロープ応用登はん	２８ 【３０】	１９	10 秒 54 （200）	12 秒 44 （67.9%）
	ロープブリッジ救出	１８ 【１８】	８	47 秒 66 （400）	51 秒 36 （44.4%）
	引揚救助	９ 【９】	１	1 分 22 秒 78 （500）	1 分 22 秒 78 （11.1%）
	ほふく救出	３０ 【３０】	１１	40 秒 44 （300）	45 秒 55 （36.7%）
	障害突破	７ 【９】	１	1 分 56 秒 24 （500）	1 分 56 秒 24 （14.3%）

【第５３回中国地区消防救助技術指導会結果表（水上の部）】

訓練種目 基準タイム （得点）		出場数	入賞数	最上位 タイム （得　点）	入賞平均 タイム （入賞率%）
基礎訓練	複合検索	１２	６	26 秒 15 （100）	28 秒 79 （50.0%）
	基本泳法	１３	７	31 秒 17 （100）	33 秒 89 （53.9%）
連携訓練	溺者搬送	６	２	31 秒 28 （200）	36 秒 34 （33.3%）
	人命救助	３	１	59 秒 75 （300）	59 秒 75 （33.3%）
	溺者救助	５	１	32 秒 56 （300）	32 秒 56 （20%）
	水中結索	６	５	1 分 10 秒 10 （300）	1 分 15 秒 40 （83.0%）
	水中検索救助	４	４	1 分 13 秒 85 （400）	1 分 18 秒 20 （100）

第 12　中国地区消防救助技術指導会審査基準申し合わせ事項について

【共通事項（陸上の部）】

1　服装

⑴　身体保護のためのタオルのサイズは概ね３６×９０㎝とし、極端に生地が厚い（硬い）物は認めない。また、一般的な生地の厚さであれば、３回畳む（８枚分）と身体保護の目的を果たすと考えられるため、 必要以上に丸め込んだ（畳んだ）物等は除去を指示し、縫い付け、接着、固定等は認めない。(30 回・35 回疑義・48 回追記)

⑵　身体保護は実施要領に示すもの以外は認めない。(35 回疑義)

⑶　服装及び用具等に不備があり、審査員が隊員に対して修正を指示した場合、隊員は直ちに自ら服装及び用具等を修正すること。(33 回疑義)

⑷　安全管理上の観点から、ロープブリッジ渡過及び障害突破に限り、バックルを横にずらし訓練を実施すること。バックルは、左右いずれかのベルトループを完全に通過させることとし、ベルト穴（金属製のはと目）が保護布巻きつけ位置に重ならないこと。(35・46 回疑義) また、ベルトの余長により多重となっている部分への巻き付けは認めない。(53 回追加)

⑸　実施要領中の「服装は全員が同一仕様のものを着用する」について、何らかの理由により同一仕様とできない場合、仕様の違いを審判員が確認し訓練での使用の可否を判断する。(35 回疑義)

⑹　要救助者のゴーグルの着装を認める。(35 回疑義)

⑺　ブリッジ渡過の服装については、補修と補強の区別が困難なため原則として補修を認めないが、競技実 施上有利に影響しない部分の補修は認める。(35 回疑義)

⑻　救助服のファスナーの位置は、通常の活動時の範囲とする。(36 回疑義)

2　ロープ及び小綱

⑴　ロープの端末処理は、同一色の着色ビニールテープにより行う。(30 回疑義)

⑵　ベニヤ板等を使用したロープの搬送は事前点検場所までとするが、バンド等の使用は、用具配置場所まで認める。(35 回疑義)

3　カラビナ

「使用強度が減少しているもの、ロープを損傷する恐れのあるもの」は、複数の審判員・安全管理者が不正と判断すれば取換えを指示し、明らかな不正と判断すれば失格とする。(35 回疑義)

4　空気呼吸器

⑴　配置については、肩バンドはねじることなく自然に置き、腰バンドの長さは左右均等で整然と置くか、 折りたたみハーネスの下に置くこと。(30 回・45 回疑義)

⑵　胸バンド及び腰バンドの締め付けは、握りこぶしが入らない程度とする。(30 回疑義)

⑶　着装要領について、そく止弁を開弁後の圧力の呼称は、「圧力よし」又は「圧力〇〇」どちらでもよい。(31回疑義)

⑷　空気呼吸器のバンドの余長は、挿し金具と受け金具の両方を約１０㎝以上とること。(35 回疑義)

⑸　バンド余長部分のぶらつき防止のための遊環の大きさは、通常販売されている空気呼吸器についている遊環の幅とし、取り付け位置についても購入時の箇所のみとする。また、各バンドの余長１本に対して遊環かマジックテープのどちらか１個とする。(35 回・36 回疑義)

⑹　原則として、同一種目での使用資機材は、同一のものを使用すること。(36 回疑義)

⑺　面体に首かけひもと、面体つり具が両方つけられているものについては、着装時はどちらか片方でよい。本部において、待機時にはつり具を使用し、活動中は首かけひもを使用していることであれば、着装前

はつり具、脱装時は首かけひもでもよい。(36 回疑義)

⑻　バンドへマジックテープを後付けで取り付けることは、工作とも取れ、競技に対して有利となるよう工作する恐れがあること、また、段々と工作がエスカレートすることが考えられることから、中国指導会では行わないこと。(45 回疑義)

⑼　面体バンドは、端末から３㎝の位置が容易に認識できるように着色標示することとし、標示方法は自由とする。第５２回全国消防救助技術大会実施要領が変更となったが、中国地区指導会では締め付け確認のために行うものであり、わずかな幅では見えにくいことから、全体的に標示することとしており現行どおりの標示方法とする。(38 回疑義・52 回追加)

５　命綱

命綱（先もやい結びから腹部コイル巻きもやい結び間のロープ）は、腹部分のロープの中に差し込んで長さ調節（短くする）をしてもよい。(38 回疑義)

６　審査基準

⑴　一ひろ巻きは、輪の大きさを概ね同じにすること。(52 回疑義)

⑵　ロープによる信号伝達時、顔・体の向きは問わないが、腕先は伝達側に向けることとする。(52 回疑義)

⑶　施設に付随している自己確保ロープ（事前設定されているもの）は、カラビナの付け外し時に限らず、結索箇所を手でつかんで行動してもよい。(53 回追加)

【要領等】

１　ロープ応用登はん

安全管理上、応用登はんに限りファスナー付編上式半長靴の上にサポーターを付けて競技を行うことを認める。(35 回疑義)

２　障害突破

⑴　１番登上者がはしご登はん完了後、自己確保を取りに行く経路上の障害物を避ける行為は減点としない。ただし、危険なＢ（C）塔側に近寄る行為は認めない。(34 回疑義)

⑵　緊急脱出について、首又は肩がらみの姿勢をとる際の身体の向きは問わない。(35 回疑義)

⑶　緊急脱出について、壁面に出る際は、手掌及び膝を支持点として床面につけ、右手及び左手ともにロープを握り行うこととし、左手を一時的に離すことは認めない。また、ロープを押さえつけるだけの行為は、ロープを握っていないと判断する。(36 回・50 回疑義)

⑷　煙道通過後の誘導ロープの引きずりについて（35 回疑義)

ア　第１通過者及び第３通過者の結索を解いた後の両端末については引きずる行為があれば減点とする。それ以外の部分については引きずりとはみなさず減点対象とはならない。

イ　ロープ撤収作業中、巻かれたロープが地面を引きずった場合（動きながら撤収する場合)、減点対象とする。ただし、一箇所に留まりその場から動かず撤収する場合は除く。

なお、引きずりについては、「器具愛護の配慮が伺えるかどうか」を判断材料とする。

⑸　経路を逸脱した際、審判（査）員の指示に従わなかった場合は失格とする。(49 回疑義)

３　ロープブリッジ救出

⑴　「要救助者の体に触れながらの声の指示とは」、救助者が要救助者にロープをかけた時点で要救助者の身体に触れたものとみなす。(31 回疑義)

⑵　「カラビナの安全環の締まりを手で触って確認」とは、瞬間的に手で触っただけでは確認できないもの

とする。(35 回疑義)

⑶ 「運搬綱カラビナを渡過ロープにかけ～」、掛ける位置については要救助者の両手の間は避けること。(36 回疑義)

⑷ 搭上から足場に降りる際は、渡過ロープを手で握らなければならないが、握る位置については、足場上部の渡過ロープを握ること。(36 回疑義)

⑸ 救助者の準備完了の合図前に、救出ロープのたるみをとる行為により、運搬綱のカラビナが標示線を越えない範囲で動いても減点とならない。ただし、要救助者をけん引する行為と審査員が判断すれば「救助者の合図前に行動したとき」に該当し、減点とする。(38・45 回疑義)

4 ほふく救出

⑴ ほふく救出の確保ロープの色は、赤色、小綱の色は自由とし、同一色の着色ビニールテープ等により端末処理をする。(30 回疑義・48 回追記)

⑵ 救助者による最初の信号伝達に際し、確保ロープを取るために手が煙道内に入るのは認める。(32 回・33 回・37 回疑義)

5 引揚救助

⑴ 手動補給弁が床と接触し開放した場合、手動補給弁を直ちに閉めなければ減点とする。また、手動補給弁を使用して警報ベルが鳴動した場合は、失格事項に該当する。(33 回疑義)

⑵ 救出ロープの先端を防護ネットの後部支持パイプに通す場合は、上から通すこと。(34 回疑義)

⑶ 確保ロープ等が外される前に空気呼吸器の離脱を開始した場合は減点とする。なお、空気呼吸器の離脱開始とは、面体（首掛けひもを含む)、胸、腰バンドを外す行動をした時点とする。(34 回疑義)

⑷ 要救助者が縛帯を着装し直立した状態で、腿を保持するベルトが明らかに膝より下になるものについては認めない。(35 回疑義)

⑸ ２番員脱出の際、１・４番員が倒れ込む行動について、訓練については２番員が危険ゾーンを越えた時点で終了となるが、訓練行動の流れの中で転倒したものとみなし、確保姿勢不適で減点とする。(35 回疑義)

⑹ 離脱を指示する号令又は合図の前に自己確保ロープのカラビナに触れることは、離脱を指示する号令又は合図の前のカラビナ操作とみなし減点対象であるが、これには確保ロープ及び確保専用ロープのカラビナも含む。(53 回疑義)

⑺ １番員の「確保解け」の指示で４番員は確保を解くが、要救助者を危険ゾーン外へ搬送するまでは、結索箇所及びカラビナに触れてはならない。(53 回疑義)

6 ロープブリッジ渡過

スタート時カラビナに乗ってはならない。(49 回疑義)

【共通事項（水上の部）】

1　審査上の統一事項

⑴　確実な「救助チンプール」とは、頚椎が腕の中にあることをいう。(30 回疑義)

⑵　チンプールからクロスチェストキャリーへの移行は手を変えること。(30 回疑義)

2　溺者救助

⑴　投げた浮環が、泳法中の波により他のコースに流れたものについては減点対象としない。なお、この場合、他のコースの浮環を取るために横に向くことについても減点対象（前方注視を怠った）としない。(30 回疑義)

⑵　救助者が合図時、一時的に要救助者より先行するのはよいものとする。(30 回疑義)

⑶　飛び込みと同時に浮環を持ってはならない。(30 回疑義)

⑷　救助者は、補助者がヒューマンチェーンで要救助者を確保する時点まで注視する必要がある。救助者が壁面にタッチして「よし」と呼称したとき、補助者がヒューマンチェーンをとっていなければ「救助者が要救助者の後方で泳がなかったとき」に該当し減点とする。(30 回疑義)

⑸　救助ロープを浮環に巻き結びで結着するとき、膝を使い浮輪を引き起こすことは認める。(35 回疑義)

⑹　「救助者は、浮環を一旦取った後、要救助者まで搬送する」とは、浮環を取る動作が必要であり、泳ぎの流れの中でロープを肩にかけるのは認めない。(39 回疑義)

3　人命救助

要救助者の待機時は、設定されたロープを両手で握り、スタート側を背にして水中に立ち待機していれば、上肢の状態は問わない。(52 回追加)

4　水中検索救助

⑴　第４泳者は、第１泳者がスタートした後、隣のコースに入り、スタート側壁面から５メートル地点の第４泳者待機位置を第２泳者が通過したあと、コース内に入り待機する。（２５メートルプールのとき）(30 回疑義)

⑵　第２泳者の体の一部が、息継ぎ以外に水面上に出てはならないとはフィンも含むものとする。(30 回疑義)

⑶　マネキンの搬送は手から離れないように。とされているが、その際は、指先を広げた状態にしても離したとはみなさない。(34 回疑義)

持込カラビナ設定要領

・「資器材準備始め」の前に、自己確保ロープ等の必要箇所にカラビナを設定する時間を設けます。

【設定時間～最大で１分とする】

【ロープブリッジ救出】

項目	内容
救助者（1 番員～3 番員）	ロープブリッジ救出訓練スタートライン付近で待機
要救助者	ロープブリッジ救出訓練要救助者側（防災センター側）で待機
カラビナ設定	係員の指示により実施 ・安全な位置で自己確保ロープへ取り付け
持込カラビナ設定完了後、要員の指示により「資器材準備始め」	

【引揚救助】

項目	内容
救助者（1 番員～４番員）	A 棟（引揚救助）スタートライン付近で待機
要救助者	A 棟北側（地上）で待機
カラビナ設定	係員の指示により実施 ・自己確保ロープ等の必要箇所にカラビナを取り付ける （確保支持点の巻き結びは、カラビナ取り付け前は緩めた状態としておき、カラビナ取り付け後に訓練実施隊員が締め込むものとする。）
持込カラビナ設定完了後、要員の指示により「資器材準備始め」	